総説

女性をめぐる歴史社会学的な研究動向と課題

―― 女性の社会進出に関する研究に向けて ――

目　黒　　茜

This article reviews prior historical-sociological scholarship on women in Japan, and it emphasizes the need for more focus on women's social advancement. Historical-sociological perspectives have been influential in each of the various 'hyphenated' sociologies (Bindestrich-Soziologien). While Japanese sociologists have examined the effects of this in regards to other issues, their applications to the field of women's studies have to be fully investigated. In particular, gender studies, and especially, the sociology of the family, has become an important field of investigation in sociology in Japan in the last three decades. In addition, the perspectives of women studies scholars have expanded in recent years. For example, scholars have shown increasing interest in female student culture, women's magazines, beauty and makeup, and women's profession in the last two decades. By reviewing those new trends, this article suggests that room still remains within the field for an increased focus on historical-sociological studies of women's social advancement.

Keywords; historical sociology, women in Japan, women's social advancement

1　はじめに　社会学における女性研究

日本が「男女共同参画」を法律として制度化してから、30年以上が過ぎた。1986年には公的な領域における性別による差別の禁止が定められた男女雇用機会均等法、1999年には男女の人権の尊重や家庭生活における活動と他の活動の両立など私的な領域における「男女同権」が示された男女共同参画社会基本法が施行された。このような社会的な状況の変化にともないジェンダーへの意識が高まるなか、ジェンダーをめぐる研究がそれらの問題意識を支えてきた。

日本の社会学におけるジェンダー研究は、近年その誕生から30年以上が経過したこともあり、その歴史的な変遷の再確認と「ジェンダー研究の新たな理論的・方法論的な展開」が求められている（日本社会学会 2019）。日本社会学会は、2019年８月に「ジェンダー研究の挑戦 ―― その成果と課題」と題される公募特集を

告知した[1]。『社会学評論』において明確に「ジェンダー」をテーマとした特集号が組まれることは初めての試みであり、この特集は社会学においてジェンダー研究を位置づけ直す重要な契機になることが目指されている(日本社会学会 2019)。このような社会学におけるジェンダーをめぐる議論の高まりには、1980年代後半における女性研究の周知や、1990年代以降の男性を対象としたジェンダー研究、2000年以降におけるセクシュアリティ研究やクィア研究とのつながりなどが背景にある[2]（日本社会学会 2019)。

ジェンダー研究の位置づけの変化は、社会学だけでなく隣接する他の社会科学の領域にもみられる。例えば、日本学術振興会における研究者養成事業では、2019年度採用分から「小区分、書面審査区分、書面合議・面接審査区分」による審査区分が導入され、書面合議・面接審査区分「人文学、社会科学」における書面審査区分「政治学およびその関連分野」、「社会学およびその関連分野」、「地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野」の小区分として「ジェンダー関連」も選択肢に含まれるようになった(日本学術振興会 2018)。それまでの「系、分野、分科、細目表」による審査区分の場合、「『人文社会』系、『総合人文社会』分野、『ジェンダー』分科、『ジェンダー』細目」のみにおいてのみ、ジェンダー研究の枠が設けられていた（日本学術振興会 2017)。ジェンダーをめぐる研究は、とくに社会科学の分野においてその重要性が高まっていることがこの事例からも確認できる。

筆者は小区分「ジェンダー関連」が導入されてから2年目の2020年度より日本学術振興会の特別研究員として「書面合議・面接審査区分『人文学、社会科学』、書面審査区分『社会学およびその関連分野』、小区分『ジェンダー関連』」において採用していただいた。研究テーマは「近現代『女医』の歴史社会学的研究――『性の専門家』としての側面に着目して」という内容である。この申請にあたっては、これまでの近代日本における「女医」研究に対して社会学的な視座から何ができるかという問題意識のもと、「女医」の誕生と発展をめぐる歴史社会学的な研究を目標として掲げた。

この研究が目的とするのは、ジェンダー関連の研究のなかでも、とくに近現代日本における女性の社会進出の状況を研究対象とすることである。もちろんこれまでの社会学におけるジェンダー研究の潮流に位置づくものであると考えるが、一方で歴史社会学的な研究における女性研究の位置づけの確認と、女性をめぐる歴史社会学的研究の状況も把握する必要がある。本稿では歴史社会学的な女性研究を検討していくことによって、女性をめぐる歴史社会学的な研究の変遷を把握し、女性の社会進出を検討していくにあたり、歴史社会学的な研究として何ができるかという点の検討を試みたい

以下では、日本の歴史社会学的な研究動向における女性研究の位置づけを再確認し、その変遷を検討していく。具体的には、タイトルに「歴史社会学」が含まれる著作、または出版された書籍のもととなる博士論文や科学研究費のタイトル

に「歴史社会学」が含まれるもののみを取り上げる。隣接領域においても重要な女性をめぐる研究はあるものの、紙幅の関係もあり今回は「歴史社会学」に限定し、検討を試みる。それらの潮流の検討から、新たな研究動向の可能性と、女性の社会進出をめぐる研究を行っていく際の、歴史社会学的な研究の可能性を提示していきたい。

2　女性をめぐる歴史社会学的な研究の課題

2.1　歴史社会学的な研究動向における女性研究

筒井清忠と田中紀行によると、欧米諸国の社会学において歴史社会学が注目されるようになったのは1970年代のことであり、その動向が日本にも流通し始めたのは1980年代であったという（筒井編 1990）。筒井と田中も指摘するように、社会学において歴史を対象とする研究はそれ以前にも存在していたが、歴史社会学という「独自のパースペクティブ」が確立した背景には、「支配的パラダイムであった構造機能主義のグランド・セオリー思考と没歴史的性格への懐疑」への問題意識があった（筒井編 1990：265）[3]。このような社会学的な動向に着目した筒井は、『「近代日本」の歴史社会学 ―― 心性と構造』（1990）と題された社会学研究者のみによる初めての近代日本の歴史社会学的研究書を刊行した。この著書では、「近代日本社会の幾つかの側面に歴史社会学的分析のメスを入れることによってトータルな新しい近代日本像を創出していくこと」（筒井編 1990：3）を目的とし、歴史社会学をめぐる総論的な論集を集約している。

さらに筒井は、『社会学評論』において「戦後日本における歴史社会学の展開」（1996）と題した論文を発表し、社会学における家族、宗教、農村、文化の 4 つの個別領域における歴史社会学的研究の成果を検討した。家族社会学における研究では、近代家族の研究や、性別役割分業、家庭などに着目した女性にかかわるテーマが1980年代後半から登場したことが紹介されたが、この時点ではまだ、歴史社会学的な研究における女性研究は十分に位置づいていないといえる。たとえば、千田有紀による上野千鶴子へのインタビューからも分かるように、社会学全体としてフェミニズムや主婦、やおいなどを研究テーマとして選ぶこと自体が難しかったこと、「家族研究ですら許されなくて、『世の中にはもっと大切なことがあるだろう』と言われるのがおち」（千田編 2011：453）だったことが背景にあるのだろう。このような時代的な背景からすると、家族社会学における女性研究は、社会学において女性研究を切り開いてきたパイオニア的な存在であったことがよく分かる。

ここで海外の歴史社会学におけるジェンダー研究の発展をみてみたい。アメリカの歴史社会学を専門とする学術誌である *Journal of Historical Sociology* は、1989年に発刊された *Gender and History* という学会誌に対して、その意義を称賛する以下の文面を掲載している。

> We welcome the new journal *Gender and History* whose opening editorial we are happy to reprint here since it raises theoretical and methodological issues of the greatest intellectual and practical importance. *Gender and History* will examine historical questions about femininity and masculinity and how 'societies have been shaped by the relations of power between women and men', a distinctive area of enquiry, and one that requires continued emphasis in *all* historical and sociological investigations. (Journal of Historical Sociology 1989: 389) [4)]

この文面からも分かるように、女性性や男性性、男女における権力関係など、すべての歴史的かつ社会学的な研究においてジェンダーは重要な研究テーマであることが指摘されている。

日本の家族社会学において女性研究が登場し始めた時期と、歴史社会学におけるジェンダー研究への関心は、どちらもともに1980年代後半にその重要性が開花し、以後1990年代から研究テーマが多様化していくことになった。

2.2　女性をめぐる歴史社会学的な研究の成果

1990年代以降の女性をめぐる歴史社会学的研究の成果は、そのパイオニアでもある家族社会学的な研究、婦人雑誌をおもな対象とした研究、職業に着目した研究などがあげられる。

家族社会学における研究では、落合恵美子による『近代家族とフェミニズム』（1989）を皮切りに、様々な研究が登場するようになった。1990年代には牟田和恵による『戦略としての家族 —— 近代日本の国民国家形成と女性』（1996）が刊行され、女性をめぐる近代家族の状況が明確になっていった。2000年代に突入すると、平井晶子による『日本の家族とライフコース ——「家」生成の歴史社会学』（2008）が刊行され、男女それぞれのライフコースの概要が明らかにされるなど家族社会学における歴史社会学的な研究の発展がみてとれる。2010年代になると、桑原桃音による『大正期の結婚相談 —— 家と恋愛にゆらぐ人びと』（2017）をはじめ、結婚や恋愛に着目した研究が登場するようになった。さらに、本多真隆による『家族情緒の歴史社会学 ——「家」と「近代家族」のはざまを読む』（2018）は、家族の情緒概念に着目し、男性の恋愛や家庭における女性の役割などジェンダー的な視座からの分析や、家族の愛情のあり方を明らかにするなどその意義は多岐にわたる。ほかにも、宮坂靖子による『避妊言説と家族の親密性 —— 日本型近代家族の歴史社会学』（2020）は、女性雑誌における避妊言説の分析から友愛結婚や夫婦関係のあり方などを明らかにした。このように、家族社会学における歴史社会学的研究の成果は、2000年代以降にテーマが多様化し、家族研究としてだけでなく女性研究としての意義も大きいことがみてとれる。

先に言及した宮坂（2020）の研究にもみられるが、女性雑誌をおもな対象とする女性研究は様々な分野でみられる。1990年代には木村涼子（1995）による教育社会学における婦人雑誌研究の発展や、2000年代には稲垣恭子が博士論文として「『女学生』という表象 ―― 歴史社会学的考察」（2009）を提出するなど、女性雑誌からみられる女性文化の研究が確立していくようになった。2010年代になると、赤枝香奈子による『近代日本における女同士の親密な関係』（2011）や、木村絵里子による博士論文「＜女性美＞　の歴史社会学 ―― 1880年から1930年までの『近代性』の位相」（2016）、坂本佳鶴恵による『女性雑誌とファッションの歴史社会学 ―― ビジュアル・ファッション誌の成立』（2019）など、女性雑誌からよみとれる女性同士の関係や、女性の美、ファッションなどの文化もテーマにされるようになった。女性雑誌は明治期から令和の現代まで存在するメディアであるため、歴史社会学的な研究対象として優れたものである。歴史社会学における女性雑誌研究は、女性文化研究として様々な分野でその発展が期待される。

最後に2010年代になって登場したものとして、職業をめぐる女性研究があげられる。石川香江による『電話交換手はなぜ「女の仕事」になったのか ―― 技術とジェンダーの日独比較社会史』（2018）は、女性専門職として発展した電話交換手に着目し、その日独比較を行った。同年、大出春江による『産婆と産院の日本近代』（2018）も刊行された。この著作もまた女性専門職として誕生、発展した職業である産婆に着目し、近代日本におけるお産をめぐる状況を明らかにした。とくに産婆については、1948年の保健婦助産婦看護婦法により、その名称が助産婦に変わっただけでなく、1986年の男女雇用機会均等法以降は、職業名におけるジェンダーの考慮により助産婦から助産師とその名称が変更された。職業に着目する場合、資料として用いられるものも新聞や女性雑誌だけでなく、職業に関する機関紙や制度の変遷とのかかわりも検討していく必要がある。加えて産婆の例からも分かるように、職業に着目する場合はおのずと男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法との関連も検討されるべきものとなる。女性の社会進出を歴史社会学的な研究対象とする場合、職業に着目する研究の発展が期待される。

3　歴史社会学的な研究テーマとしての女性の社会進出

3.1　歴史社会学的な研究テーマとしての「女医」

女性の社会進出を歴史社会学の研究テーマに設定するさい、石井（2018）や大出（2018）のように女性専門職として誕生、発展した職業に着目することは大いに意義のあることである。2019年には岡山禮子らによる『近代日本の専門職とジェンダー ―― 医師・弁護士・看護職への女性の参入』が刊行され、近代日本における女性医師、女性弁護士、看護婦の誕生、発展を、職業への「女性の参入」という視座から検討がなされている[5)]。この著作もまた、女性の社会進出を念頭においた研究であることが「はじめに」で述べられており、「それぞれの職業に

女性がどのように参入してその地位を確立していったのか」を明らかにすることが現代社会における問題を考えるうえでも重要であることを指摘している（岡山ら 2019：1–4）。

女性医師をめぐる研究は、渡邊洋子による『近代日本の女性専門職教育 ――生涯教育から見た東京女子医科大学創立者・吉岡彌生』（2014）もまた、女子医学教育創立者である吉岡彌生の教育活動に着目し、女性が職業に参入していく状況を明らかにした。女性医師は近代日本における女性専門職として、その地位を女性医師自らが獲得し、発展させていったいわば女性専門職のパイオニアといえる存在である。男性中心の医学世界に対して参入し、国家試験による医師免許の付与という点において、男女ともに同じ資格を持つことが認められた専門職であることが、電話交換手や産婆などと異なる特徴といえる。渡邊(2019)の研究は、女子が既存の男子学生を対象とする医学教育から排除され、その状況を打破するために女性医学教育を創立した吉岡彌生に着目することで、女子医学教育の誕生と発展を明らかにした労作である。女子医学教育の発展により、近代日本では「女医」と呼ばれる女性医師が多く誕生することになったのだ。

筆者は、女子医学教育を受け、「女医」と呼ばれ活躍していた女性医師らに着目した歴史社会学的な研究を行っている。渡邊（2019）は女子医学教育のあり方を詳細に記述したのに対し、筆者が目指すのは女子医学教育を受けた世代の「女医」たちの活躍を明らかにすることだ。「女医」として社会に進出すること、そしてそこで生じる様々な問題にどのように対処していったのかを明らかにすることで、「女医」研究として、女性の社会進出に関する研究として、新たな知見を提示できるのではないかと考えている。そのなかでも重要になるのが、山本起世子（1995）がすでに明らかにした、「女医」が女性という家庭とのつながりのある性として家庭医の立場から女性や子どもの身体に介入していったことの詳細を検討していくことである。

3.2 「女医」からみえてくる歴史社会学的な課題

筆者は1920年代から1930年代の「女医」の調査、分析を行うなかで、彼女らの医師として他者の身体に介入していくという職業的な側面を検討していくことの重要性を実感するようになった。とくに「女医」は、婦人雑誌を通して婦人病など女性特有の病いの対処法を啓発したり、医学的な研究対象として大規模な身体測定を実施することで日本女性の身体の理解に努めたり、花柳病をめぐる女性の身体保護を国に求めるなど、様々な場面で「女性の身体」をめぐる状況の改善を試みようとしていた（目黒 2019a, 2019b, 2019c）。これら一連の背景には、家庭医として家庭における妻たち、母たちの状況を把握する専門家として、そして社会で活躍する職業婦人の最先端として、「女性の身体」が直面する状況を「女性の身体」の当事者であり専門家である立場と経験による問題意識があったことが推測できる。

これまで社会学をはじめ、社会科学全般において「女性の身体」は1980年代半ばから研究テーマとして確立されてきた（柄本 1999）。そのうち家事や育児役割をになう「役割を負った身体」は、フェミニズムやジェンダー研究によって「差異の政治学」として明らかにされてきた。そして、その身体性はジェンダー的な役割から解放されつつある。一方で、生物学的な身体の性差も歴史的・社会的に構築されたものとして対象化されていった（Butler 1990など）。しかし、構築主義的身体観では語ることのできない「身体そのもの」の経験が、シンプルであるが解明しきれない問題として残り続けている。

日本における「女性の身体」をめぐる問題意識は、「女性の身体管理」を問題視した1960年代における第2波フェミニズムの「女の健康運動（women's health movement）」がその代表といえる。荻野美穂によると「女の健康運動」は、日本の第2波フェミニズにおいて「重要な領域でありながら一般にはその存在があまりしられていない」（荻野、2014：14）という。これら一連の運動は、イエや国家に「産む身体」として管理される「女性の身体」を、「女の健康運動」として女性自身の手に取り戻すことが目指されたことを荻野は示唆している（荻野 2014）。しかし日本における第2波フェミニズムでは、性的身体の獲得は重要な課題とされたが、「健康」については十分に可視化されなかった。

その背景を検討するさいに、他国における「女の健康運動」の動きも比較検討する必要がある。なぜならば、欧米諸国における「女の健康運動」の担い手の多くは女性医療専門家であり、日本ではその担い手が十分に存在しなかったことが推測されるからだ。事実、1960年代以降、欧米諸国における女性医師の数は大幅に増加しており、その問題意識の背景には「女性の身体」をめぐる健康への意識が高まったことが指摘されている[6]（Elston 1986）。しかし日本の場合、戦後の占領期にGHQの指導のもと女子医学教育が廃止され、医学教育の制度上の男女平等が達成された（湯川 2014）。しかしこの医学教育の平等化は、女子の医学生が増加することを促したわけでないことは言うまでもないだろう。

もう一方で検討しておくべきなのが、社会学における「女の健康運動」の問題化のされ方である。アメリカの医療社会学者によると、「女の健康運動」は、日本だけでなくアメリカでも社会学的な研究テーマとして十分に確立されてこなかったことが指摘されている。その一番の問題点は、「女の健康運動」の属性の難しさである。Judith D. Auerbach と Anne E. Figert（1995）が指摘するように、アメリカにおける「女の健康運動」は、フェミニズムとの関連が強いと考えられてきた一方、なぜかフェミニズムとは区別される、または別のものとして発展してきた歴史がある。興味深いのは、「女の健康運動」は単一の社会運動でなく、「一連の運動」としてとらえるべきだと指摘した点である[7]（Auerbach and Figert 1995）。この「一連の運動」を検討するにあたり、主要なアクティビストとなってきた女性医療専門家や健康にかかわる専門家たちなどに着目し、健康やヘルスケア、医学などの研究団体におけるジェンダー的なダイナミクスという視座の導

入が必要とされている（Auerbachand Figert 1995）。

Auerbach と Figert（1995）による指摘を受け、改めて「女医」の活動を検討してみると、それは確かにフェミニズムと関係のあるものではあるが、単一の運動ではないことが推測できる。「女医」たちは同時代のフェミニズムの運動家たちとのかかわりや政治への関心も強い一方、主要なアクティビストとして認識されることはなかったといえる。日本の「女の健康運動」をめぐる状況や、「女の健康運動」そのものの特質を踏まえたうえで、近代日本社会において「女医」たちが目指した「女性の身体」をめぐる状況の改善に対する「一連の運動」を歴史社会学的に検討していくことが必要とされる。

4　おわりに　フェミニズムの歴史社会学的な研究の発展に向けて

筆者が日本学術振興会に採用されたテーマを申請したのは、2019年５月であった。この時期は日本社会においても、医学部における女性差別が可視化され、「女医」をめぐる問題意識が高まっていた時期でもある。2018年には日本の医学部における女子受験生や浪人生への不正入試問題が大々的にとりあげられ、医学部では第三者委員会を設置するなどその改善が求められている。しかしその不正は、女性たちが原因であるかのように語られることもある。例えば、東京新聞に医学部の女性差別について投稿した井戸まさえは、医学部による不正の語られ方を以下のように説明した。

> 大学側は摩訶不思議なレトリックを使う。不正入試という明らかな社会的不公正を、まずは医師の過重労働や偏在の問題にすり替える。果ては、そうした医療界の問題を「女性は妊娠・出産でやめるから」と、あたかも女性が原因をつくっているかのように責任転嫁するのである。（井戸 2020）

このような医学部における女性差別の背景には、歴史的にみても複雑で根深い問題がある。近代家族における女性像を前提とする女性の妊娠と出産をめぐる認識は、女性の社会進出が唱えられる現代においても依然として存在する。しかし公許女医が誕生したのは1885年のことであり、女性医師はすでに１世紀以上も社会に存在するのだ。筆者が調査、分析を進めてきた「女医」たちは、少なくとも女性であることを原因にして仕事をおろそかにするような人びとではなかった。

「男女共同参画」をフェミニズムの歴史から検討した牟田和恵も指摘するように、第２派、そして現代を第３派としてラベリングする必要は必ずしもないが、「世代や立場の異なる女性たちは、多重で多元的な存在」であり、フェミニズムは「担い手の多様性とともに多様な複数の運動として、螺旋状に円環する道筋をたどりながら継承していくのだろう」（牟田 2006：307）。筆者が資料を通して接しているのは、戦前期の第１派フェミニズムや、戦後の第２派フェミニズムに重

なる時期に活躍していた「女医」たちである。現代を第3派フェミニズムとしてとらえる場合、やはり過去の第1派、第2派の時期に「女医」たちがいかなる問題意識で社会的な状況を考えていたのかを明らかにすることが必要となるだろう。

それは単に「女医」を考えることだけではなく、近現代日本を検討していくことにもつながる。落合恵美子が考察したように、フェミニズムは「近代家族」とともに誕生し、日本における第2派フェミニズムは、「『近代家族』からの解放という『脱近代主義』の方向と、『近代家族』の完成を目指す『反近代主義』の方向を合わせ持つことになった」（落合 1987：254）。このような考察が可能となったのは、フェミニズムの歴史社会学的な分析を積み重ねてきたからこそである。落合が近代家族の様相を明らかにしてきたように、筆者は今後、フェミニズムの歴史社会学的な視座を持ち、近代女性の労働を研究課題に設定することで、公的領域と私的領域をめぐる研究としてだけでなく、「女性の身体」をもって社会に進出することの日本的な課題を検討していきたい。

注

1） この特集は2020年7月に応募締切、2022年3月に刊行が予定されている。

2） 1988年には『社会学評論』において、小特集「女性と現代」が掲載された。この特集は現代女性の諸役割の関連をライフコース論の立場から考察することを目的としている（森岡 1988）。

3） 本稿では、そもそもの歴史社会学は何かという点については踏み込まない。筒井と田中が指摘するように、歴史社会学は「歴史学と社会学の境界領域であるだけに、どこからどこまでがこれに属する研究かは一義的に決定しにくい」（筒井編 1990：266）側面があり、本稿では社会学において歴史を視点にすることの意義や、他の領域との研究成果の違いという点について検討していきたい。

4） イタリック部分は本文の内容をそのまま転載している。

5） この著作は、明治大学短期大学の教育活動にかかわってきた経営学、労働史、経済史、社会教育学、国文学等の専門家によって執筆されたものである（岡山ら 2019：314）。女子教育や女性の社会進出の発展により2006年に明治大学短期大学は幕を閉じ、このような女性をめぐる状況の変化に問題関心をもった著者らは研究プロジェクトとして本書の執筆を目指したのである。

6） Mary Ann C. Elstonは、イギリスの女性医師の誕生と発展に着目した社会学の博士論文として*Women Doctors in the British Health Service: A Sociological Study of Their Careers and Opportunities*（1986）を提出した。社会学のなかでも女性医師が研究対象として認識されていったのはElstonをはじめ1980年代以降のことであった。

7）　例えば、キリスト教における女性たちの出産をめぐる運動などもそのひとつとして考えられるという（Auerbach and Figert 1995）。

参考文献

赤枝香奈子，2011，『近代日本における女同士の親密な関係』角川学芸出版.

Auerbach, D. Judith, and Figert, E Anne, 1995, “Women’s health research: public policy and sociology”, *Journal of Health and Social Behavior*, (Extra Issue): 115–31.

Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble,* London: Routledge.

Elston, C. Mary Ann, 1986, *Women Doctors in the British Health Service: A Sociological Study of Their Careers and Opportunities*, University of Leeds Department of Sociology Doctoral Dissertation.

柄本三代子，1999，「統制される／されない身体 —— 医療に取り囲まれた母性批判イデオロギー」『社会学評論』50：330–345.

平井晶子，2008，『日本の家族とライフコース —— 「家」生成の歴史社会学』ミネルヴァ書房.

本多真隆，2018，『家族情緒の歴史社会学 —— 「家」と「近代家族」のはざまを読む』晃洋書房.

井戸まさえ，2020，「医学部の女性差別は終わっていない　不正認めない大学、解決する気ない文科省」東京新聞 TOKYO　Web，（2020年10月 1 日取得，https://www.tokyo-np.co.jp/article/2981）.

稲垣恭子，2009，「『女学生』という表象 —— 歴史社会学的考察」京都大学大学院教育学研究科平成21年度博士論文.

石川香江，2018，『電話交換手はなぜ「女の仕事」になったのか —— 技術とジェンダーの日独比較社会史』ミネルヴァ書房.

Journal of Historical Sociology, 1989, “Issues and Agendas Why Gender and History? The Editorial Collective, Gender and History”, *Journal of Historical Sociology,* 2(4): 389–93.

木村絵里子，2016，「＜女性美＞　の歴史社会学 —— 1880年から1930年までの『近代性』の位相」日本女子大学平成28年度博士論文.

木村涼子，1995，「婦人雑誌の小宇宙から —— 教育の歴史社会学＜特集＞　私の歴史研究」『教育社会学研究』57：100–3.

桑原桃音，2017，『大正期の結婚相談 —— 家と恋愛にゆらぐ人びと』晃洋書房.

宮坂靖子，2020，『避妊言説と家族の親密性 —— 日本型近代家族の歴史社会学』書肆クラルテ.

森岡清美，1988，「女性ライフコースの世代間および世代内葛藤」『社会学評論』39(3)：230–7.

牟田和恵，1996，『戦略としての家族 ―― 近代日本の国民国家形成と女性』新曜社.
――――，2006，「フェミニズムの歴史からみる社会運動の可能性 ―― 『男女共同参画』をめぐる状況を通しての一考察」『社会学評論』57(2)：292–310.
目黒茜，2019a，「近代『女医』による性的啓蒙 ―― 1920～30年代の婦人雑誌における竹内茂代の言論に着目して―」『ジェンダー研究』21：55–80.
――――，2019b，「1930年代における医学的関心としての『女の身体』 ―― 女医竹内茂代による博士論文『日本女子の體質に関する研究』（1933）に着目して」第67回関東社会学会大会報告原稿.
――――，2019c，「『妻たちの花柳病』問題における女医の役割 ―― 竹内茂代による『花柳病二関スル請願』（1939）を中心に」第92回日本社会学会大会報告原稿.
日本学術振興会，2017，「系・分野・分科・細目表等」，日本学術振興会ホームページ，（2020年 9 月28日 取 得，https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/saimoku.html）.
――――，2018，「研究者養成事業『審査区分表』（平成31年度採用分に係る審査より適用）」，日本学術振興会ホームページ，（2020年 9 月28日取得，https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/pd_sinsa-set/shinsakubun_souhyou.pdf).
日本社会学会，2019，「公募特集の応募について（告知）」，日本社会学会ホームページ，（2020年 9 月28日 取 得，https://jss-sociology.org/wp/wp-content/uploads/2019/08/52381987cd3a8f26461d67bc603af9c5.pdf）.
荻野美穂，2014，『女のからだ ―― フェミニズム以降』岩波書店.
大出春江，2018，『産婆と産院の日本近代』青弓社.
岡山禮子・吉田恵子・平川景子・武田政明・細野はるみ・長沼秀明，2019，『近代日本の専門職とジェンダー ―― 医師・弁護士・看護職への女性の参入』風間書房.
落合恵美子，1987，「『近代』とフェミニズム ―― 歴史社会学的考察」女性学研究会編『女の目で見る＜講座女性学 4 ＞』勁草書房，233–58.
――――，1989，『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
千田有紀編，2011，『上野千鶴子に挑む』勁草書房.
坂本佳鶴恵，2019，『女性雑誌とファッションの歴史社会学 ―― ビジュアル・ファッション誌の成立』新曜社.
筒井清忠編，1990，『「近代日本」の歴史社会学 ―― 心性と構造』木鐸社.
筒井清忠・中里英樹・水垣源太郎・野崎賢也・沼尻正之，1996，「戦後日本における歴史社会学の展開」『社会学評論』47(1)18–32.
山本起世子，1995，「近代『女医』をめぐる言説戦略」『園田学園女子大学論文集』30(I)：169–95.
湯川次義，2014，「戦後教育改革期における女子医学専門学校の大学『昇格』に

関する一考察 —— その過程と共学化を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』24：103-23.
渡邊洋子，2014,『近代日本の女性専門職教育—生涯教育から見た東京女子医科大学創立者・吉岡彌生』明石書店.